

○議長（下山孝雄君） 通告5番、18番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 三浦又英君 登壇〕

○18番（三浦又英君） 18番三浦又英でございます。

通告しておりました福島原発事故による放射能汚染被害対策と農業振興について、一般質問をさせていただきます。私は、通告しておりました質問に関する事項が、町長の報告、既に配付されております行政報告の要旨及び補正予算に計上されておりますので戸惑いを感じておりますが、通告後の配付並びに報告であることにご理解いただき、一般質問させていただきます。

1つに、福島第一原発事故による放射能で汚染され、利用自粛された牧草の処理と草地についてであります。

①として、利用自粛牧草の保管状況と、小野田、中新田地区の保管場所の選定であります。きょう既にお話に出ておりますが、私たちに配付された行政報告の要旨及び町広報紙6月号に町政懇談会の内容について紹介されておりますが、これまでの経緯にあわせて現状をお願いいたします。

②として、利用自粛牧草の国、県の処分に関する方針と見通しについてであります。平成25年2月15日に、県より汚染された牧草や稲わらなどの処理方針について説明を受けていることだと思うが、その後の県の対応について伺います。また、12月の町広報紙に、国は県内1カ所に大型の焼却施設と最終処分場をセットで建設し、そこで利用自粛牧草も焼却する旨が記載されておりましたが、先般5月29日、県内市町村長会議が開催されまして、環境省より指定廃棄物最終処分場の建設について、指定場所の基本的な考えや手順が説明されたようですが、その内容と今後の見通しについてお聞かせください。

③として、草地の除染対策と飼料の確保であります。5月24日の河北新報に、福島第一原発事故に伴う農畜産物の損害賠償額を農協グループの宮城県協議会がまとめ、東京電力に第21次損害賠償額8億9,943万円を請求する旨の記事が掲載されておりましたが、JA加美よつば農協においても請求されたのか。もし請求されたのであれば、町の草地の除染対策に要する面積と、損害賠償額をお示し願います。また、補正予算に計上されている家畜改良体制再構築支援整備事業との関連について、加えて代替牧草、飼料の確保についてお願いします。

次に、2つ目として、原木露地栽培シイタケについてであります。

①として、原木露地栽培シイタケは放射性セシウム濃度が基準値を超え出荷制限が続いておりますが、町の放射能だよりの放射能測定値を見ると、家庭の原木シイタケはいずれも基準値

を超えている状況下にあります。したがって、原木の廃棄処理対策と生産再開の見通しについてお伺いします。

②としまして、これまで東京電力に請求した損害賠償額と補償額についてお伺いします。

3つに、水田の放射能物質吸収対策についてであります。

①としまして、平成23年度事業として農地土壌の放射性物質濃度が高いと認められる地帯の水田3,362ヘクタールにカリウム肥料を散布し、農作物が土壌から吸収する放射性セシウム吸収抑制に取り組まれましたが、この事業の導入成果と生産物の販路についてお伺いします。

4つに、風評被害対策であります。

①として、11月に開催されました住民説明会時にも多くの方が風評被害を心配されておりました。このことから、風評被害の現状と、もし風評被害が発生しているということであるならば、その風評被害に対する解消策をお伺いします。

②として、福島原発事故による放射能被害農家及び町全体において生産意欲を高める農業振興をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦又英議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番目、利用自粛牧草の処理とその草地についてという中の①、利用自粛牧草の保管状況と小野田、中新田地区の保管場所についてというご質問でございました。

まず、小野田、中新田地区の保管場所につきましては、冒頭お話をいたしましたように、昨日、一時保管場所選定検討委員会を開催いたしまして1カ所に絞り込みました。5月7日と6月12日と2回開催をいたしました。委員の皆さんに現地も見させていただきました。その上で昨日の会議を経て、小野田については鹿原の上台地区、3カ所から1カ所を選ばせていただきました。中新田地区につきましては青木原の処分場以外の公地がございませんでしたのでそちらということで、その会の中で決定をさせていただきました。

その際に皆さん方にお話をしたことは、お約束をしたことは、搬入に当たってはフレコンバッグに詰めかえて運ぶと。現地、保管場所でもってフレコンバッグに詰めかえて保管をすることです。このフレコンバッグは5年から7年、業者が言うには10年ぐらい大丈夫と言われるもので、7層のビニール、さらにその上に別なものをかぶせるという非常に厳重なバッグでございますけれども、そちらに詰めかえるということが1点です。

それから、保管後は、田代でも行っていますように空間線量の測定、水質検査、そして土壌

の検査、こういったことを定期的に行い、放射能便りでもって皆さんに公表していくということ、そして、3カ所が全て出そろった時点で再開をする。つまり、宮崎田代地区にだけ先行して、なかなかほかの2地区が決まらないから田代のほうに運び込むということはしません。3カ所同時に搬入を実施すると。そういったことをきのうはお約束をさせていただきました。ですから、現在、田代に保管している以上の安全対策を講じて保管をすると。いずれ田代についてもこれは詰めかえが必要になるだろうと思っておりますけれども、そういったことで安全対策に万全を期すということでご理解をいただいているところであります。

次に、国・県の処分に関する見通しでございます。

なかなか県は、8,000ベクレル以上は特定廃棄物でありこれは国の責任で処分をすべしと、8,000ベクレル以下は一般廃棄物として市町村が処分すべきということで、なかなか県の動きが、我々としてはもっとリーダーシップをとっていただきたいわけですが、積極的な動きが今のところ見えないのは残念ではあります。そうはいいまして何とかこの問題を早く解決をしていかなければならないというふうに思っております、平成24年度補正で環境省が放射性廃棄物処理加速化事業というものを創設しました。104億円の補正がついているわけですが、この事業を活用して何とか保管した牧草の次の段階に踏み込んでいきたいというふうに思っております。これは費用の全額が交付される、補助金としてあるいは特別交付税として交付されるもので、自治体の負担はゼロなんです、問題は、最終処分先が明確でない事業は補助対象外とされているということなんです。つまり、8,000ベクレル以下の牧草、我が町の牧草は平均800ベクレルですから、これを一時保管をし、最終処分場がはっきりしないでこれを焼却するとかあるいは固形化するとかというふうな事業にこの事業費が使えないという難点があります。そんなこともありますけれども、何とかこの事業を使って、これは加美町だけではありませんので、各地で一応保管している農業系汚染廃棄物の減容化を図ってまいりたいというふうに考えております。

このことについては現在、大崎広域事務組合のほうに加美町のほうから実は昨年から提案をしているわけですが、行政事務組合においてやる焼却炉を使って混焼、一般家庭ごみに農業系汚染牧草等を混ぜて混焼をすると。これは一関等で既に昨年、1年以上前になります、実証事業ということで行っておりますので、大崎としてもそういった取り組みをしましょうということで、ようやく大崎広域事業事務組合のほうでも前向きに検討を始めているところであります。ですから、そういった形で混焼をしていくと。ただ、この混焼だけですと何年かかるかわかりません。場合によっては七、八年かかるかもしれません。いつまでも一時保管場所に

牧草を保管するというわけにはいきませんので、何とか次のステップに踏み出すためには、この混焼プラスもう一つの事業を抱き合わせでやっていくということが必要だろうというふうに思っております。

例えば、炭化をすると、炭の状態にすると。炭化をするというふうな減容化の方法もあります。あるいはペレット化するという方法もあります。そういったいろいろな方法がございますので、そういったことなども調査研究をして、できるだけ早く、一時保管した牧草については何らかの形で減容化をして、そして大崎広域の最終処分場に埋め立て処分をするというふうな方向で提案をしていきたいというふうに思っているところであります。既にそういった話し合いについては事務方では進みつつあるところであります

また、国の特定廃棄物の最終処分場、大型焼却炉も備えた最終処分につきましては、先般の会議でもなかなか、各首長とも、もちろんどこもこれは歓迎するべき施設ではございませんので、ある首長においてはむしろこれは福島に、各県に1カ所ということではなく、これから100年も住めない福島に設けるべきだというふうな意見を述べた首長もおります。ですから、なかなか国が考えているように1カ所にとというのは難しいだろうというふうに思っております。千葉県等では3カ所に分散という話も出ているようですし、栃木、茨城についてはやはりここでも福島にというふうな意見もあったようですし、宮城県におきましても、県知事も宮城県だけ先行して1カ所にとすることはしませんと。ほかの県も1カ所にとすることで足並みがそろって初めて宮城県としても1カ所で受け入れるというふうな発言もしておりましたので、これはかなり難航するだろうと、そう簡単に特定廃棄物の処分場の位置というものは決まらないだろうというふうに思っております。

国からは、5ヘクタール程度のというふうな話もありました。それからさまざまな、天然記念物が生息している場所とかそうした排除要件、除外要件、こんなことも示されました。そういったことをどんどん除外していった残った地域、何地域かわかりません、5地域になるか10地域になるかわかりません。そういった絞り込んだ上で該当する首長たちの意見なども聞きながら進めていきたいというふうには言っておりましたが、なかなか容易に進む話ではないというふうに感じているところであります。

草地の除染対策と飼料の確保については、後ほど農林課長から説明をさせます。

シイタケがありました。大きい2番目の原木露地栽培についてご説明をいたします。

現在、県におきましては汚染ほだ木等撤去集積事業というものを実施しておきまして、事業の内容としましては、生産者が指定する場所にほだ木を集積するというものです。事業主体は

県森連、森林組合となっております。ただ、県においてこの集積後の処理についての明確な指針というものが示されていないんですね。牧草同様、次の処理ということが大きな問題、検討課題ということでもあります。

また、5月14日、大崎合同庁舎において「原木露地栽培シイタケの生産再開に向けて」という講演会がありました。その講演会の中で東京農大の江口教授、日本きのこ学会の会長さんでございしますが、この方のご講演があったわけですが、江口先生によりますと当面、原木シイタケの露地栽培は困難であろうというご意見でした。これは安全なほだ木を確保することが難しいということ、それから、放射性セシウムの林内環境等解明されていない問題もまだまだあるということから、そのような発言がありました。

九州から原木ほだ木を持ってくるということも一つの案ではありますが、かなり原木が高くなりますので事業として成り立つかという問題もございします。実際、かなりこれは再開は難しい状況にあるという認識を持っております。

ただ、宮城県としても手をこまねているわけにはいかないということで、北部振興事務所林業振興部が中心となりまして、本町の3名の方が除染をしたほだ場において栽培実証事業を本年度から実施をしておりますので、その経過を見守り、その成果に期待を寄せたいというふうに思っております。

また、東電への損害賠償でございしますが、出荷制限指示によるものでJAを通して請求した金額、4,767万円ほどであります。実際支払われた金額はそのうちの2,304万円ほど、約半分ということですね。ただ、直接、東電と交渉しているケースもありますので、交渉金額の総体というものはつかみかねているところではあります。

先ほど申し上げましたように、放射性物質の吸収抑制対策については後ほど農林課長のほうから説明をさせます。

また、風評被害対策であります。

どの程度の風評被害があるかという現状の把握というのはなかなか難しいことではありますけれども、やはり実際にあると、あるいは、風評というよりは実害といいますか、そういったものがあるというふうに認識をしております。

この風評被害の解消に当たっては、やはり基本は正確なデータを公表していくということだろうと思っておりますので、加美町としては10日おきに放射能便りを掲載し広く町民に周知するとともに、町外の方々もホームページで見られるようにしております。この10日おきの情報提供というのは、県内では加美町唯一でございします。積極的に情報開示をして不安解消に努め

ているところであります。

さらに、生産意欲を高めるという点、この点についてのご質問であります、何といたっても消費拡大というものが重要であろうと思っております。JA、県、その他関係機関とも協力しながら、何とか消費拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、昨年度、今年度、来年度、3カ年をかけて公営放牧場の整備をしておりますので、この公営放牧場の整備を通して畜産農家の規模拡大等々にも寄与してまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、地域おこし協力隊という非常に意欲的な若者たちもこの町に来ております。今年度も2名加美町に来まして大変頑張っているところでもありますから、こういった若者たちもどんどん取り込みながら生産農家の意欲の向上に町としても支援をしてまいりたいというふうに考えているところであります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） それでは、農林課長、お答えいたします。

まず、草地の除染と代替飼料の関係でございますが、町内に加美よつば農業協同組合、それから宮城酪農農業協同組合、みやぎの酪農農業協同組合の3つの畜産組合がございます。その3つの合計で平成24年度で実施しました草地の除染の面積が853ヘクタール、草地の除染の損害賠償の請求金額が7億3,641万円ほどでございます。現在、そのうちの50%ほどが支払われているということをお聞きしております。なお、代替飼料につきましても総計で8,249トン、5億5,742万円ほどの購入となっております、いずれも約半分ぐらいの支払い状況ということをお聞きしております。

それから、ことしの平成25年産の飼料の検査の結果、万が一使えないということになった場合、去年、国で示した除染の指針に基づいて除染作業を行ったにもかかわらず利用できなかった分については、再除染の費用、もちろん再除染が必要になりますし、その再除染の費用は東電の賠償、それから、その間の代替飼料につきましても継続して行われるということが東電との間で決まっております。

それから、ご質問のありました本定例会の補正予算に計上しております関係でございますが、家畜改良体制再構築支援整備事業とは直接関係ございませんが、同じところで農作物放射性物質吸収抑制対策事業の中で、大豆の放射性吸収抑制対策と合わせまして、石礫が多いとか急傾斜地で自力で除染できない草地につきまして、約13町歩強ございますが、その分につきましてJA加美よつばが主体となって事業を行うということで、これは東日本大震災農業生産対策交

付金を活用いたしまして事業を行うということで計画をいたしております。補正予算の審議のときにはよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、水田の放射性物質吸収抑制対策でございます。水田土壌から玄米への放射性セシウムの移行係数が約0.1というふうに示されておりましたので、本町の土壌の放射性濃度の割合が200ベクレルから800ベクレルに近い分布でありましたので、基準値100ベクレルということで非常に心配しておりましたが、平成24年産の玄米につきましては、142点検査をしたところ、11点セシウムが検出されましたが、ほとんど1桁台でございましたので問題がなかったということと、それから、JAのほうで2,102点ほど自主検査を行いましたら全てNDということで、検査基準値以下ということでございました。したがって、この事業の効果はあったものと思っております。

さらに、大豆につきましては57点検査をいたしましたが、そのうちの48点が放射性セシウムを含んでいるということでございました。そのうちの38点は10ベクレル以上50ベクレルと、1点につきましては51ベクレルということで、検出率が84.2%と非常に高い値でございましたが、この放射性物質の吸収抑制対策がなかったならば基準値の100ベクレルを超えたものがあつたのではないかなと思っております。したがって、この事業の効果はあったものと考えております。

なお、先ほども説明いたしたとおり、大豆につきましては引き続き吸収抑制対策が必要であろうということで、先ほど話ししました今定例会のほうに補正予算を計上させていただいております。

それから、販売状況でございますが、平成24年産の米、大豆ともに順調に取引をされているということをお聞きしております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） それでは、いろいろと今、質問について答えがありましたので、1つの項目ごとに詳細に質問をさせていただきます。

まず、1つとしまして利用自粛牧草の処理と草地についての詳細な質問でございますが、1つに利用自粛牧草一時保管場所の水質、土壌、空間線量測定を毎月実施し、昨日の会議においてもその結果内容が示されたと。また、結果についても町長が町民に周知をしていると、内容について。その測定した結果を、どう評価しまして次の対策を講じようとしているのか。といいますのは、安全関係が一番不安が出ていると思うんですね。その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、一時保管場所の測定結果でございますが、事業が始まる前にはかったときには、敷地境界のところで空間線量が0.105ベクレルと、それから土壌で79ベクレル出ておりました。その後、何回か土壌をはかりましたが、不検出が続いておりましたけれども、4月と5月の2回につきましては多いところで30ベクレル、少ないところで27ベクレル、2カ所出ております。それから、空間線量につきましては、冬期間は除きますけれども、毎月計測した結果、現在は高いところで0.116ベクレル、低いところで0.092ベクレル、これはロールから1メートルのところでは0.116ベクレル、5メートル離れますと0.092ベクレルと。この数字は平場の小学校、中学校とほぼ変わらない数値でございます。したがって、基本的には安全性は保たれているというふうに考えております。

きのうの会議の中でも、これまで2回開催した会議の中で、安全性ということを非常に参加者の皆さんから心配がありましたので、去年の方式のままでは納得していただけないという思いから、先ほど町長が説明したようにフレコンバッグに詰めかえてするというので、そのフレコンバッグにつきましては、中のビニールシートが酸素の往来をなくすということで、まずもって腐敗をしない、それからおいを抑えるということで、さらに、その中に入れてから、フレコンバッグに入れて遮水性のものを使うということにしておりますので、現在、田代地区でやっておりますビニールシートよりは格段に安全性は向上するものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長並びに農林課長から、より以上の安全性を保つためにフレコンバッグというお話をいただきました。当然ながらこれについての経費を伴うと思うんですが、たしか6月に補正では計上されておられませんよね。その辺についての、場所が確定した上で予算を計上されるのか、加えて、もし概算的に計算しておればその辺についてもお示しをいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） お答えいたします。

今回の補正には計上しておりません。場所が正式に、きのう検討委員会のほうでは一応先ほどの場所を選定をさせていただきましたけれども、今後、住民説明会を開きまして、それで住民の皆さんから合意を得ないと実施できないということでございますので、最終的には住民の

皆さんから合意を得てから議会のほうに補正予算として計上したいというふうに考えております。

それから、事業費につきましては、袋のほうはある程度の試算はできておりますが、詰めかえとかそういった作業もございますので、それにつきましてはまだ積算中でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） フレコンバッグにつきましては、保管場所については合意を得てからという答弁をいただきました。11月6日並びに9日の住民説明会におきまして、短期間での決定や説明を問いただすことが多くあったように聞いております。なぜいまだにそういう、安全性でやるということであるならば、保管状況、測定結果、小野田・中新田地区の保管場所の選定について、なぜ宮崎地区住民に説明をしないのか私は理解に苦しむのであります。安全性を保たれるということであるならば早急に開催をし、説明することが肝要と思います。1つにも2つにも地元の方々の理解の前提は安全性の確保であることを踏まえまして、先ほどもお話ししておりますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も三浦又英議員と同様の考えを持っておりますので、今回、小野田、中新田地区の一時保管場所の説明会を3地区、そして該当する行政区、そういったところで開催をしていこうと思っております。その際に、宮崎地区の保管状況についてはその数値も含めて皆さんにきちっとご説明をして安全性を訴えてまいりたいと、そして、今後なおその安全性を高めていくということについてもご説明をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長、早目に説明会を催すことを強く要望をさせていただきます。

それでは、次に移らせていただきます。

きょうの町長の報告によりますと、利用自粛一時保管場所選定の検討会が昨日開催されたと。これにつきましては行政報告で既に報告されているところでございますが、検討会のメンバーは何人で関係機関とはどこを指すのか。町民の皆様がこの検討会に参加されていると思っておりますが、どのようなかわりをお持ちの方が参加されているのか。また、開催回数については2回とお聞きしましたので、検討された事項と意見の要約。保管場所の方法については先ほど2カ所についてお話しいただきましたので、その保管場所の候補地までの経緯についてお話を聞

かせください。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、検討委員会につきましては、関係機関としまして県の家畜保健事務所、それから土地改良区の理事長ということで加美郡西部、鳴瀬川、それから大崎土地改良区、それから、畜産関係で獣医さん、それから畜産団体から4名、それから住民代表の方ということで区長会長を初めとした各地区の区長会長さん、それから今回の候補地の対象となりました行政区長さん等に集まっていただきまして、たしか23名で。済みません、議会のほうから議長と産経の正副常任委員長さん方にも出席をいただきまして2回、開催をさせていただきました。

これまでの庁舎内の選定までの経緯といたしましては、まず、庁舎内で関係課長等で検討委員会を開催をいたしまして現地を何カ所か見た中で、当初、小野田地区につきましては4カ所検討をさせていただきました。その中から2カ所に絞って選定検討委員会に図るということになりましたので、第1回目、5月7日にはその2カ所で検討をお願いをいたしました。その席上で先ほどありました安全性の問題、それから、本当に今現在、在庫数量はどのぐらいあるのかということで、改めて農家に在庫数量の確認をとってくれということでしたので、アンケート調査を5月31日までの日程でいたしました。その結果と、それから、前回提案しました2カ所に加えまして、畜産農家の方から1カ所、うちの場所を提供してもいいですよというような申し出がありましたので、その3カ所でいろいろ検討していただきましたが、その場で、正直申し上げまして関係の皆さんから明確にこの場所で賛成という声は、発言としてはございませんでしたが、最後に決定するに当たりまして、無記名での投票をさせていただきました。その結果、圧倒的な数字で先ほど町長が話しました南鹿原地区ということになりましたので、今後、その説明会で最終的な合意を得る必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 議員の方々もこの検討委員会のメンバーに入っているということですから、それは当然ながらメンバーの方はほぼ合意に達したということで説明会に入るということですので、住民の方々に、くどいようですけれども、安全性について十分理解が得られるように特段のご配慮をお願い申し上げます。

続いて、シイタケの関係について再度質問をさせていただきますが、先ほど町長が5月14日の露地栽培シイタケの放射能の汚染対応について、講演会の開催について新聞で報道をされておりました。町長も先ほどお話ししましたが、講演の内容について新聞しか私は把握しており

ませんけれども、ご了承いただきたいんですが、その内容を見ますと、福島県などでは森林に高濃度の放射性物質が残されておりまして、県内にも飛来しているんだと、現状では露地栽培は難しいというご指摘をされたという講演の内容でございました。もしこの事実が現実ということになれば、ただ単に露地栽培が難しいだけで済むんでしょうかという私は疑念を抱くんです。それ以外にも露地栽培されている農家があるわけですので、その辺についてどう、原木露地栽培以外の作物についての栽培についてどうお考えになるのかお聞きします。

それで、先ほど3人の農家を実証的に試験的にやられているということですが、私が把握しているのは農協さんに登録している21戸の戸数を把握しておりますが、それ以外についても多分多くの方が栽培しているんだという思いはしています。その講演の内容からしますと、当然ながら生産意欲を失っている農家が多いと思うんですね。農家を支えることが私は重要じゃないかという思いはしています。活力を奪っていますので、当然ながら過疎化が進むことが予想されますので、早急に手段を講じなければならないという思いを強くしております。そういうことからしまして、町の振興策をどう進めようとしているのかお聞きしたいと思います。

まず、一つの手法としましては、施設栽培へ転換する方法も多分あるだろうと。個別の栽培から生産組織によつての栽培、それに伴う事業への補助など、スピード感が町に求められているのではないかという思いがしております。そんなことも重ねて今、お話をされておりますので、町の振興策について町長の考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに一つの方策としては施設栽培ということがあろうかと思えます。

今現在、施設栽培に意欲を持っている農家というのはないわけですが、なかなかこの施設栽培、いわゆるグループといいますか、5戸以上の共同体という条件が補助対象になりますものから、なかなかそういった、今まで各人がやってきたものをじゃあ一緒になって、5戸以上が一緒になってやりましょうというところにまだ至っていないところであります。ただ、おっしゃるとおり、これは一つの問題解決の方策ではありますので、ぜひこういったこともシイタケ栽培農家の方々の意向も把握をしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

なかなかこれは、本町のみならず被災した地域、放射能によって汚染された地域はどこもこれは具体的な解決策というものを持っておらない状況なんですね。何とかお互いに知恵を出し合いながら、情報も交換しながら、何らかの打開策を講じてまいりたいというふうには思っておりますが、現在のところ、妙案といいますか、これというものがなかなか見出せない状況になっております。大変私も胸が痛いところがございます。何とか皆さん方の生産意欲が消え失

せる前に再開できるような努力を、県・国とも話し合いながら進めていきたいというふうに思
ってはおるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 町長がそういう考えであるとすれば、できる方法を考えまして、よろし
く救済方をお願いをしたいと思います。

先ほど水田の放射能物質吸収対策についてでございますが、昨年、平成23年度事業、加えて
ことし、補正予算に計上されておりますが、この結果につきましては農協が2,102袋、いずれ
も不検出だということについては、まさしくこの事業の費用対効果はバッチグーですよ。そ
ういうことからしますと、当然ながら平成23年度と平成25年で加美町としては事業をやりま
すよ。ですから、うちの加美町で生産された米、大豆等については安全ですよということで大
いにPRする必要が私はあると思います。それは安全性が大事でありますので、その辺につ
いての考えがございましたらお答えください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、宮城大学に依頼しまして、エコ堆くんを使った堆肥ですね、農産
物のパッケージとかシールとか、こういったのをつくっていただいておりますので、そうい
ったこともあわせて加美町農産物の安全性、また、おいしさというものを今後ともこれまで以上
にPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） 利用自肅牧草の保管場所の検討会で既にいろいろ、総意で決められたと
いうことでありますけれども、この放射能汚染被害対策本部ということで、私も今、本部があ
るかどうか定かでないんですが、もしないとすれば、関係機関、これは今言った土地改良区と
か共済とか家保とか、そういう関係者も含めて、関係する方々と放射能汚染被害対策本部を設
置しまして、お互い共有しながら放射能対策の対応を進めてはどうかという思いがしておりま
すが、それについての考えをお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、関係機関、共済組合が抜けておりました。大変申しわけございませ
んでした。共済の組合長さんにも出席いただいております。

それから、加美町の被害対策本部もございますし、郡の対策本部もまだ継続しておりますの
で、こういった、先ほどの大豆の吸収抑制対策等につきましても、色麻町、加美町両方で対応

するという事で、J A加美よつばが主体となってやるということで、それぞれの町で補助の申請をするというようなことで、今後も継続していろいろな関係機関と協力して進めていく考えでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○18番（三浦又英君） よろしく願いを申し上げます。

この質問で最後にさせていただきます。先ほど農作物の放射性物質吸収抑制事業についての関係で、米は不検出だったということについてはまさしく私も大変うれしいことだという思いはしています。町の農業は、米の依存が大きい。集落で土地の集積とかコスト軽減で収益を図っておる状況下であります。農協の平成24年度の総会資料を見てみますと、実に農産物の販売取り扱い実績で56.3%が米の販売を示しているんですね。とは申せ、心配なのは、国は貿易自由化を目指すということでT P Pの参加を正式に表明をされております。宮城県がT P Pに参加した場合における県内の農畜産物の影響試算額を公表しておりますが、その中で米の減少額が最も大きく、428億円減りまして実に64%の減少率なんですね。まして、放射能汚染の関係が収束しない現況で大変な事態が予想されます。このことから、消費者と顔の見える安全・安心な農業で、安定した農業経営の構築を願うものから、強く農業振興策を訴えたいと思います。町長の所見を伺って一般質問を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変大きな問題ですね。これは農家への、特に米農家への打撃は必至だろうというふうに思っております。なぜこれほど早急に締結しようとしているのか私もよく理解できないところであります。国益を損なうことになるのではないかと心配している一人でもあります。とはいうものの、国としてはT P Pに加入をし、そして一方では農家の所得倍増ということも打ち上げているわけでございます。まだ中身がはっきりしないところでありますけれども、やはり海外の農産物に対応できる、あるいは消費者に選んでいただける、そういった農産物の開発、あるいは6次産業化ということに取り組んでいかなければならないというふうに思っています。ですから、お米についても、これは海外ではなかなかまねができないような有機栽培とか、あるいは最近、映画化もされましたので大分皆さんに認知されてきておりますけれども、自然栽培という、これは農薬も、そして肥料も使わないというこういったもの。いわゆる日本人ならではの手間隙をかけなければつくりえないようなおいしく安全なもの、こういったことに特化していかざるを得ないのではないかとこのように感じております。また、牛肉につきましても、やはり4、5-Aのような枝肉というのは、これはなかなか日本人のような

細やかな神経あるいは愛情、そういったものを注がないと育てることができないわけですから、やはり私はそういったものに取り組んでいく必要があるだろうと。ですから、消費者もやはり二極分化していくだろうと。多少、安全かどうかわからなくても安いものでいいやという方々と、やはり安全でおいしいものを求めるという方々と二極分化していきますので、やはり農家がこれから生き残っていける道というのは、安全かつおいしい国産のものというふうな消費者のニーズに対応していくということだろうと思います。また、そういったことを町を挙げてやはり取り組んでいくと、また、担い手の養成もしていくというふうなことにぜひこれは努めていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして18番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。